

## 令和5年度12月補正予算(その2)の概要

議会提出予定日：11月22日(水)

### 1 補正予算のポイント

○人事委員会勧告に基づく給与改定等に伴い、人件費を増額する。

(勧告の概要)

- ・月例給について、給料表を引き上げ
- ・初任給をはじめ若年層に重点を置いて改定  
 (初任給(大卒程度)においては、約6%の引上げ)
- ・ボーナスについて、支給月数を年間0.1月分引上げ
- ・初任給調整手当について、医師等に対する支給月額を人事院勧告に準じて引上げ

### 2 補正予算の規模

(単位：千円、%)

	補正前 A	今回補正額	補正後 B	伸び率 B/A
一般会計	840,536,088	2,371,866	842,907,954	100.3
特別会計	329,115,738	19,081	329,134,819	100.0
企業会計	60,166,465	54,326	60,220,791	100.1
合計	1,229,818,291	2,445,273	1,232,263,564	100.2

### 3 一般会計の概要

○人事委員会勧告に基づく給与改定等に伴い、人件費を増額する。

○歳入については、国庫支出金(義務教育費負担金等)を増額するほか、財政調整基金繰入金の増額などにより対応する。

(単位：千円)

歳入		歳出	
国庫支出金	142,472	人件費	2,345,570
うち義務教育費負担金	138,885	他会計繰入金	18,770
繰入金	2,226,104	他会計補助費等	7,526
うち財政調整基金繰入金	2,223,093		
その他(分担金・負担金等)	3,290		
合計	2,371,866	合計	2,371,866

#### 4 特別会計及び企業会計の概要

一般会計と同様に人件費を増額する。

会計	(単位：千円)
	補正額
<b>(1)特別会計</b>	19,081
国民健康保険事業特別会計	309
母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計	123
子ども心身発達医療センター事業	18,231
中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計	418
<b>(2)企業会計</b>	54,326
病院事業	32,973
水道事業	11,785
工業用水	8,128
流域下水道	1,440
<b>合計</b>	<b>73,407</b>

#### (参考1)近年の人事委員会勧告に伴う人件費の補正額

	(単位：百万円)				
	R元	R2	R3	R4	R5
一般会計	527	▲ 517	▲ 1,565	1,172	2,346
特別会計	4	▲ 4	▲ 11	8	19
企業会計	11	▲ 11	▲ 35	26	54
計	542	▲ 532	▲ 1,611	1,206	2,419
期末勤勉	+0.05月	▲0.05月	▲0.15月	+0.1月	+0.1月

#### (参考2)財政調整のための基金の残高

(単位：百万円、%)				
補正前	増減額	補正後	前年度同期	前年度同期比
31,404	▲ 2,223	29,181	30,645	95.2

※それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。